

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「とほ活」ベンチプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山市

3 地域再生計画の区域

富山市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状・課題】

(人口)

富山市の年少人口は 2005 年には 57,655 人だったが 2015 年には 52,942 人と減少傾向にあり、全年齢に占める割合も 13.69%から 12.64%と低下しつつある。その背景には、結婚・出産期を迎える女性の数が転出により減少傾向（15～49 歳の女性人口：2010 年 84,719 人→2015 年 82,050 人）にあることに加え、非婚・晩婚化、出産・子育てに伴う経済的負担や就労と子育ての両立に対する不安等、様々な要因が挙げられる。

現在、本市の社会増減は対県外で 11 年連続（2008→2018 年）プラスとなっており 2018 年には 1,297 人の社会増であるが、人口問題を真に解決するための出生率（2017:1.54）の向上については、依然として、市民の希望出生率（1.88）と大きな開きがあることから、今後とも結婚したい人が結婚し、希望する数の子どもを産み、育てることができる環境を整備していくことが求められている。

また、高齢化率の上昇も予想される中で、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるための環境づくりが求められている。

(まちづくり)

富山市では、上記のような人口減少と超高齢社会の到来を見据え、「あらゆる世代が暮らしやすい持続可能なまち」を目指し、全国に先駆け、「公共交通

を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を推進してきたところであり、この「コンパクトなまちづくり」の一つの到達点として、富山ライトレールと市内電車を富山駅の高架下で接続する「南北接続」が2020年3月に完了することから、このLRTネットワークを活用して、市民の過度に自動車に依存したライフスタイルから公共交通を利用した歩くライフスタイルへの転換を促すなど、健康でいきいきと歩いて暮らせるウォーカブルな都市づくりが求められている。

【目標】

上記の課題に対応し、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」をさらに推進するため、2019年3月に「富山市歩くライフスタイル戦略」を策定し、「とほ活(富山で歩く生活)」をキャッチコピーとして、歩くきっかけづくりや歩く快適性の向上を図るとともに、市民の歩くライフスタイルを推進するため、まちを楽しみながら快適に歩くことができる環境を整備する。

第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標3「生活環境の一層の充実を図る」および、基本目標4「持続可能な都市経営・まちづくりを推進する」の中に「歩きたくなるまちづくりの推進」を位置付け、歩きたくなる環境整備や普及啓発等を通して市民が健康で幸福に暮らす活力ある都市の創造に取り組む。

【数値目標】

事業の名称	KPI	現状値 (事業開始時点)	目標値 (2022年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
「とほ活」 ベンチ整備 事業	富山駅周辺 地区の歩行 者数	平日32,265人/日 日曜34,947人/日	平日34,665人/日 日曜37,347人/日	基本目標3 基本目標4
	総曲輪通り の歩行者数	日曜25,300人/日	日曜27,400人/日	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

「とほ活」ベンチ整備事業（歩きたくなるまちづくりの推進）

② 事業の内容

公共施設や道路、民有地などの歩行空間周辺において、民間資金を活用しながらベンチを整備し、市民が歩くことに不安を感じることなく、まちを楽しみながらより多く、より長く快適に歩ける環境を整える。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

7,500千円（2020年度～2022年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

「富山市まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付けた施策とあわせ毎年10月に検証し、施策の進捗状況やKPIの達成状況を、産官学金労言のメンバーで構成する「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」で報告・検証する。

検証後速やかに市ホームページ等により、「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」資料を公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 民間設置補助事業

① 事業概要

個人・地域団体等が歩行動線沿線の民有地にベンチを新設する場合に、設置費用の 2/3（上限 10 万円）の補助金を交付するもの。

② 事業実施主体

富山市

③ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

(2) 既存ベンチ再整備事業

① 事業概要

道路や公園等に設置されている既存ベンチのうち、破損や汚れ等が生じているものについて再整備を行うもの。

② 事業実施主体

富山市

③ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで